

五島市では農林水産業と並んで観光産業も主要産業である。その際、観光の足として電気自動車のレンタル等を実施しており、急速充電器についても市内各所に整備されている状況である。電気自動車を農林水産業分野で活用している例として、三重県多気郡多気町では発電した電力活用先の一つである電気自動車を農業用水の見回りや高齢者の買い物支援、見まわりパトロールに活用する取組を実施している。例えばEV軽トラックのような車両を増やす取り組みの側面支援を行い、電気自動車の電力需要を取り込み、売電収益拡大に活用することなどは地域小売電気事業との親和性も高いと考えられる。五島市は、“エコ五島”“電気自動車の走る島”として電気自動車の利用を促進していることもあり、このような小売電気事業者のサービスが島外に向けたPRや観光業の活性化に繋がる期待があるものと考えられる。

4-5. 現在の課題、今後の計画・展望

地域の電力小売事業者が今後設立をされた際には、その収益の一部を地域に活用することが期待されている。現在、市内公共施設への電力販売をプロポーザル方式で実施することを検討しているが、その際にはこの点についても提案を求めることになる可能性がある。最終的には提案者の事業内容や提案内容に依ることになるが、アンケートで得られた市内の農林水産業分野での課題に対して実施している行政・JA・各漁協等が実施している活動を把握し、プロポーザル実施時における提案者への情報提供や評価の際の参考情報とする必要があると考えられる。次年度はこれらの点について市内の関係者ヒアリングや参考となる取り組みを行っている自治体へのヒアリング等を実施していく予定である。

5. その他の検討・協議事項

5-1. 農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の検討

本事業において、農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定・検討を実施している。今年度は九州農政局からの助言・協力を受けながら素案を作成の上、盛り込む内容の検討を進めている。地産地消を推進する小売電気事業者との連携も必要であり、系統接続も余剰が限られる為、新規のゾーニング実施は困難な状況もある。今後は小売電気事業者の設立、電源供給状況を鑑みながら既設の発電設備も盛り込んだ形で計画の策定を進める。

5-2. 事業における協議会(部会)の開催

本事業において設立された部会における会議体を本年度は3回開催した。当会において事業の方針や課題、今後の検討事項に関する共有と議論を行った。

○第1回協議会部会 平成29年7月31日(月) 開催

主要議題:平成29年度事業計画の共有と公共施設に関する地域小売電力事業者の選定方法(プロポーザル型公募)の承認

○第2回協議会部会 平成29年12月19日(火) 開催

主要議題:平成29年度事業進捗状況の共有

○第3回協議会部会 平成30年3月6日(火) 開催

主要議題:平成29年度事業の報告と今後の検討事項に関する共有

6.今後の検討について

6-1. 今後の検討事項について

次年度検討事項についてはここまでも各章で述べた通りだが、五島市においては地域主体の小売電気事業者が現時点ではまだ設立されていない為、その検討を行うことがまず求められる。関連して、公共施設への電力供給について公募プロポーザルの実施を検討していることから地域への収益活用に関する調査(市内関係者へのヒアリングや事例調査)を検討している。関連して電力小売事業と親和性の高いサービスについての可能性検討も計画している。

- (1) 地域主体の電力小売事業者の設立に向けた検討
- (2) 電力小売事業と親和性が高いサービスの導入可能性検討(エネルギーコストの削減等)
- (3) 再エネの地産地消を通じた農林水産業の地域活性化に関する検討
- (4) 農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定検討
- (5) モデル地域としての訴求活動

次年度の検討事項とのスケジュール(予定)は以下表のとおり。

調査検討項目		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
I. 小売電気事業者の設立に向けた検討	①公開勉強会の開催			●			●			●		
	②先進地視察				●							
	③モデル普及活動					郡会活動パンフレットの作成 → 配布開始						
II. 電力小売事業と需要家を繋ぐサービスの検討及び展開可能性の検討	④電力小売事業と需要家である農林漁業者を繋ぐエネルギーサービスの検討	サービスの先進事例調査 →										
	⑤農林漁業者の省エネ可能性と電力小売事業との連携に向けた調査	特定施設の電力使用データ取得 → 事業実施可能ポテンシャルの検討										
	⑥再エネの地産地消の取組による農林漁業及び地域の活性化策の検討	アンケート回答者を中心とした詳細ヒアリング → 提供情報や評価時の参考情報としての整理										
III. 農林水産業への先進的かつ効果的な活性化策の創出に向けた検討	⑦地域関係者及び外部有識者等による意見交換や事業検証の実施			●								
	⑧農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の策定	小売電気事業との連携を考慮した内容の作成 → 公開予定										

図6-1 今後の活動(案)

①公開勉強会の開催は小売電気事業に対する理解醸成と気運の創出を目的としたものである。外部講師を招き、以下のテーマ案で市民向け勉強会を実施することを想定している。

- ・「地域の電力小売事業を拡大する為に必要な要素」
- ・「地域ぐるみの取り組みに広げていく為に必要な要素」
- ・「2020年の発送電分離を見据えた既存地域新電力の動き」 など

②先進地視察の視察候補地として、地域の一次産業を巻き込んで小売電気事業を行っている

JA 士幌町(北海道)や自前の電力需給システムや料金請求システムを運用しているローカルエナジー(株)(鳥取県米子市)等を検討している。⑤については、地域小売電気事業者が需要家にスイッチング提案を行う際にエネルギーコストの削減に資するサービスを展開することを目指した調査の実施を検討している。併せて、農山漁村再生可能エネルギー法における基本計画の策定を進めるとともにモデル地域としての普及を行うための説明資料等の作成や視察対応時の PR を実施していく予定である。

以上